

議員全員協議会会議録

令和7年9月24日

宮 古 市 議 会

令和7年9月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(9月24日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
協議事項（1）	3
協議事項（2）	8
散 会	18

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和7年9月24日（水）午前11時35分
場 所 議事堂 議場

事 件

〔協議事項〕

- (1) 議会報告会について
- (2) 総務常任委員会の政策提言について

出席議員（21名）

1番	佐々木	真	琴	君	2番	畠	山	智	章	君
3番	水木	高	志	君	4番	山	崎	高	広	君
5番	佐藤	和	美	君	6番	古	館		博	君
7番	中嶋	勝	司	君	8番	今	村		正	君
9番	白石	雅	一	君	10番	木	村		誠	君
11番	西村	昭	二	君	12番	小島		直	也	君
14番	伊藤		清	君	15番	高橋		秀	正	君
16番	工藤	小百合		君	17番	長門		孝	則	君
18番	落合	久	三	君	19番	松本		尚	美	君
20番	田中		尚	君	21番	竹花		邦彦		君
22番	橋本	久	夫	君						

欠席議員（1名）

13番 鳥居 晋君

○
議会事務局出席者

事務局長	三上	巧	次長	刈屋	巧
主査	吉田	奈々	主事	黒田	遙

○

開 会

午前11時35分 開会

○議長（橋本久夫君）

それでは、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

ただいままでの出席は21名でございます。会議は成立しております。

本日の案件は、協議事項2件となります。

<協議事項> (1) 議会報告会について

○議長（橋本久夫君）

それでは、説明事項の1、議会報告会についてを議題とします。

議会運営委員会から説明を願います。田中議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（田中尚君）

スタンダップ。大変どうもお疲れさまでございます。

去る9月の1日、午後1時30分から、委員会室におきまして、議会運営委員会を開催。

議会報告会の開催日時及び班編成、担当地区、報告事項や意見交換のテーマについて協議をいたしました。

詳細については、事務局から説明をいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（橋本久夫君）

黒田主事。

○議会事務局主事（黒田遙君）

はい、それでは議会報告会の開催について説明いたします。

まず、開催に、開催日時についてですが、11月6日木曜日から、8日土曜日の3日間、いずれも午後6時半から8時までを目安に開催をお願いします。

次に、班構成についてですが、2、班構成を御覧ください。当議会運営委員会において、抽選を行いました。各委員会でメンバーが偏らないように留意した上、抽選を行いました。班構成については、記載のとおりですが、1班、畠山議員、古館議員、西村議員、小島議員、伊藤議員、長門議員。2班が山崎議員、木村議員、鳥居委員、工藤議員、田中議員。3班が佐々木議員、佐藤議員、今村議員、高橋議員、松本議員。4班が水木議員、中嶋議員、白石議員、落合議員、竹花議員となっております。

班の中で、役割分担を決めるようにお願いいたします。代表者、司会進行、報告者、記録者、それぞれ各班で協議の上、事務局まで御連絡をお願いします。代表者を決めてから、ポスターに掲載する写真を撮りたいと思っておりましたので、9月26か30までには決めていただいて、写真を撮りたいと考えております。

次にすいません。ちょっと会場の方、上の方に戻りまして、まず1班が6日木曜日は花輪農村文化伝承館、7日が小国地域振興センター、8日が千徳公民館。2班が6日津軽石公民館、7日田老公民館、8日磯鷄公民館。3班が6日鍬ヶ崎公民館、7日川井生涯学習センター、8日、崎山公民館。4班が6日市民交流センター、7日重茂公民館、8日基幹集落センターとなっております。市民交流センターだけ、ちょっと予約の時間が6時から9時までとなりますが、それ以外については5時半から9時までを予約いたします。鍵の開け閉めについては、後日個別にお知らせいたします。

次に、3の報告会内容についてです。3ページ4ページ御覧ください、こちらの資料、ちょっと変更はあります

すけども、こちらの活動報告を用いて、1年間の市議会の動きを説明お願ひいたします。次に、議会だよりを用いて、9月議会について報告をお願いします。その後、議会の取り組み、委員会の調査研究や政策提言について、市政課題、地域課題についての意見交換をお願いいたします。

今後のスケジュールについては記載のとおりですが、12月12日を一応、報告会内容の報告書の提出期限としておりましたので、よろしくお願ひします。

最後にその他、連絡事項についてです。各地区からの要望について、市へ報告するためには、具体的な内容、場所を特定して報告する必要があります。その場で十分確認をするか、連絡先を聞き、後日確認できるようになるなど、対応をお願いします。報告書はデジタルデータでの提出に御協力を願います。後ほど報告担当になった方にはメールをお送りしますので、どなたになったかをお知らせください。

説明は以上になります。

○議長（橋本久夫君）

はい、説明が終わりました。

この件について、質問、意見があれば、挙手を願います。

畠山議員。

○4番（畠山智章君）

はい。立つたらいいですか。はい。

御説明ありがとうございます。

ちょっと1点確認なんですが、班編成に関して委員会で偏らないような抽選をしてもらつたっていうのは大変ありがたいんですけども、今後、次号ですね、発行する羅針盤について、観察も相まって結構な変更点が出てます。

この班編成で見ると広報編集委員の班員が固まってるところといないところがちょっとありますて、その上でもし市民説明求められた場合、的確な回答ができるかどうかっていうのがちょっとあるかと思うんで、広報編集委員の方もちゃんと均等に散らしたほうがいいんじゃないかなと思いましたけども、どうでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

田中委員長。

○議会運営委員会委員長（田中尚君）

従来の議会報告会の班編成の在り方も含めてですね、考え方は何かと言いますと、私たち議会は常任委員会を中心主義ということを一つの活動方針に掲げております。従いまして、議会運営委員会の班編成、報告会の班編成に当たりましては、各常任委員会でばらつきが生じないようにということで、班を編成しております。

議会報、羅針盤につきましては、これは編集委員会の皆さん方に大変御苦労頂いているわけでありますけれども、調整的には多分、所管の常任の中にはばらつきがないようにしようということで、住民の皆さんから市政の各分野に関わって、仮に意見質問が出たとしてもですね、必ず、所管の委員会に所属をする委員の方々が偏りがないように班編成が作られているということでございまして、議会広報編集の皆さん方についてね、いないところもあるんじゃないかということになりますが、あくまでもその羅針盤につきましては、議会で決めた内容についての共通した報告書の一つのデータっていうことで捉えておりますので、そういった、そういう限りにおいては畠山委員が指摘をなさいました、あるいは懸念されたようなことはですね、議運とすればそこは議論されてないと。また、必要なものと思っております。

○議長（橋本久夫君）

畠山議員。

○4番（畠山智章君）

はい。そうですね。常任委員会、3常任委員会の偏りがないというのは大事なんですけど、この報告の中に羅針盤のことが明確に案、まあ案ですけども、変更点含みでこういうふうになってますよっていうのが報告内容としてありますので、そこ突っ込まれるのは、これあると思うんですよね。

今の話だと、今までの常任委員会の3常任委員会の分での質疑応答に対して、対応する班編成というのを十分理解しました。その上の班編成なども分かってますし、重要なことなんんですけども、今回に限っては広報も、私は市民から突っ込まれる案件だと思ってます。というぐらい、まだ提案、提示できないんですけども、結構な変更点が強いのは多分、広報委員所属の委員の方は多分皆さん思ってますんで、そこに関してちょっと留意してもらったほういいんじゃないかなっていう提案です。

○議長（橋本久夫君）

田中委員長。

○議会運営委員会委員長（田中尚君）

議会広報編集委員会の方で、従来の編集内容と異なる部分があるという理解なんですが、具体的には変わる中身が資料としてお配りした部分で、理解が困難だということを、そういう非常に大きな変動内容だということなんでしょうか。

ちょっと御説明をお願いします。

○議長（橋本久夫君）

具体的にお願いいたします。

畠山議員。

○4番（畠山智章君）

はい。まだ作り終わったわけじゃないんであれなんですが、今までの羅針盤の作りっていうのは宮古市の予算等を含み、いろんな詳細データを細かく記載するっていう大前提でした。だったんですけど、市民の目を通しづらいんじゃないかなという意見とか視察含みで、簡潔に市民に直結する議案等をまず伝えやすいようなものとして、使うということなんで、全面的な議案等の記載がならない場合もございます。

その上で、市民、議会から提示できる、市民に直接関わりがあるであろう政策と議案とその審査等っていうところに集約されますので、説明不十分になる部分も出てくると思います。その上で今まで隅々まで読んでた方々の市民からしたら、情報不足だという話も出てくるんじゃないかなっていう懸念もありつつ、見やすいものを作るってのを今回やりますので、クレーム等々を含み、出るもんだなって私はちょっとと思ってました、今後に関しては。

その上での意見集約もしなきゃないんじゃないかなという認識で、委員会は活動してますので、その経緯の説明も含み、把握してるのは多分広報常任委員会だけなんっていう意味での提案になります。

○議長（橋本久夫君）

田中委員長。

○議会運営委員会委員長（田中尚君）

具体的な変更内容につきましてはですね、報告会の際に、会場の皆さん方にお配りをする資料の中の4ページ、

ここの中のですね、報告3の中には何が違ったのかっていうことでいきますと、一つは表現上の問題、箇条書きで読みやすく編集することに紙面を改めた。

2つ目には、議案審議は行政用語に気をつけることといったことからですね、読み手を第一に考えた編集方針に改めたというふうにも取れます。さらには、一般質問の内容につきましては、簡潔明快にする。できるだけそのための手法として表やグラフを用いたレイアウトにするし、文字も大きくするということで、変更点については、ここに述べられておりますのでね。

多分ここで参加された方々も、ああそうか、議会報変わったんだ。ある意味読みやすくなった、分かりやすくなったというふうな受け止め方がされるものと私は思いますので、改めてそこは、例えばですよ、班の中に議会広報編集の方がいなくても、この資料の中で御理解頂けるんじゃないのかなっていうのが現時点での私の受け止めでありますけども、どうでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。

畠山議員。

○4番（畠山智章君）

はい、分かりました。そうですね。本当は議運の中にも編集委員がいたみたいだったんで、そこへ細かく伝えてもらえれば助かったんですが、確かにこれの通りの変更点ではなってますが、それ以外に情報が多分削減されている部分もあるよっていう大前提が、この報告の中にちょっとなったんで、多分そこは市民には必ず突っ込まれることではないかなって思いますので、報告会の班編成がこのままであれば、その上はちょっと各班留意してもらって、説明会に赴いてもらえたならなと思います。

以上です。

○議長（橋本久夫君）

その他。

はい。田中委員長。

○議会運営委員会委員長（田中尚君）

畠山委員が要望という形でお述べになられました中身については、あくまでも議会報告会を開催するにあたりましてですね、各班で報告内容にばらつきがないようにしようということが申合せでありますので、今の委員の意見も踏まえてですね、共通の報告内容で改善できるものと思っております。

○議長（橋本久夫君）

そのほかございませんか。

松本議員。

○19番（松本尚美君）

今の広報の件なんんですけども、広報編集委員でまとめた報告書なり何か資料があるんでしょう。例えば視察して交流を行ったところ、これを取り入れるとか、何かそういうものが別にあれば、それを説明すればいいことだけなんでないかな。これで足りないとすれば、何か編集委員会で、今度m編集に当たってですね、こうするっていうのは、まとめたものが資料としてあれば、別にいいんじゃないかな。

○議長（橋本久夫君）

今の松本議員の質問に対して、何か広報委員会、委員長の方で何かございますか。

まあそういうことであれば資料が添付できるとか、そういったことの質問だと思うんです。

○19番（松本尚美君）

それを報告書なり、説明者なりが持つてれば済むんじやないか。

○議長（橋本久夫君）

委員長がいいの。委員長。畠山議員。

○4番（畠山智章君）

はい。広報編集の視察に対して所感等々視察のまとめを提出はしてあります。その中で今後の宮古市の広報づくりに関して、このような方向性で持つていくべきというような、所管含み報告が抜粋して取り上げることができますんで、それでの書面作りは出来なくはないと思います。

○議長（橋本久夫君）

要するに、ちょっと畠山議員、確認なんですが、今度の広報からレイアウトが大きく変わるっていう意味での今、お話を。そういうことですよね。

だから、そういうことレイアウトが変わることで中身の問題はいろいろ質問があつても、各委員会に関係するものの質問があるってことの前提でいろいろお話ししてるとと思うんですが、もしそれで、いま松本議員は不足してるものがあるんであれば、資料を提出して、こういうことだよってことをおっしゃってるんで、それに対する資料等は特にはないということですか。もしそういう突っ込まれるなんていうか、質問があるっていう前提であれば、よろしいですか。はい。

白石議員。

○9番（白石雅一君）

畠山委員が多分危惧してるのは広報の中身が変わったことによって、広報をそもそもは、市民の皆さんから読みやすくなったとか見づらくなったから。

○議長（橋本久夫君）

中身が変わったじゃないんです。

○9番（白石雅一君）

中身のそのレイアウトですよね。

○議長（橋本久夫君）

そう、そうそう。

○9番（白石雅一君）

情報量が減ったっていうことですよね。

○議長（橋本久夫君）

いや、そこはどういう形になるか。

○9番（白石雅一君）

そのことについて、結局、ちょうど4班が広報編集委員会がいい班なので、それを広報担当に何か答弁させようと思ってもいないので、それについては答えられないという現状は確かにあるんですけども、そのくらい本当に中身が、中身というか紙面の状況が変わってるのかってのはちょっと分からいんですけど。

○議長（橋本久夫君）

西村議員。

○11番（西村昭二君）

はい。広報編集委員会も常任委員会というところではあるので、私たちも配慮が最初足りなかったというところは、今、御意見頂いて、今後議運で、やっぱりこうもんでいかないかなというところは感じました。

で、例えばうちは1班なんですけど、広報の委員がおりますので、説明はできると思いますけれども、いずれもし市民のほうから何かそういった広報委員会のことに対して質問があるとすれば、活動の部分で市民に分かりやすく、日々進化をしてお届けしているというところを説明をして、市民から何かこの内容について御意見があれば、持ち帰って編集委員会の方にお届けしますという対応しか多分できないのではないかと。

なかなか広報編集委員会が予算の関係について、例えば委員会の活動の中で通常の常任委員会とは違ってですね、執行しているとか、審査しているというところではないと思うので。要は市民に対しての質問であれば、それで賄えるのかなあというはあるので、御意見を伺って、通常であれば普通の時であれば、当局に持ち帰って報告するというような形で委員会に戻すような形の対応をさせていただくのであれば、何ら問題はないのかなと思いますけれども。

あとは視察内容の、どういうところに行って、どうしたんですかというところまでなかなか聞いて分からないんですけど、そこまで聞いてくる方がいないと思うので、もしそういう懸念があるのであれば、先ほど松本議員がおっしゃったように、要は広報編集委員会での視察報告書を頂ければ、誰でも説明できるかと思いますので、それで私はほぼ対応できるのかなと思っております。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。そのほかございませんか。

ないようでございますので、この件はこれで終わりとします。

それでは、説明員は交代してください。

〔説明員入替〕

○議長（橋本久夫君）

それでは次に説明事項の2、総務常任委員会の政策提言について説明を願います。

松本総務常任委員長。

○総務常任委員会委員長（松本尚美君）

はい。皆さん、まず見ていただきたいと思いますが、総務常任委員会で、避難所運営等、等ということがついてますけれども、今回、政策提言をまとめさせていただきました。

それではまず時間、これ丁寧にやると限りなく時間がかかるんですけれども、ちょっと割愛といいますか、要点を中心にしておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい。

それでは目次を通って1ページですね。初めにそういうところからでございます。書いてあるとおりなんですが、この東日本大震災以降ですね、特にこの避難所の劣悪な環境をやはり改善しなければならない。国の法律の改正も踏まえてですね、ガイドラインも示されておりますけれども、それに伴う、したがって準じて各自治体、宮古市もそうですけれども、対応して避難所運営マニュアルなるものを策定し、そして地域にも向いてですね、いろいろ意見頂きながら作成してそれを一つの指針として、進めているわけですけれども、実際には今後、この宮古市だけではないんですけども、日本海溝千島ですね、これに伴う地震、それに対してどう対応す

るか、またスフィア基準ということで、総理大臣変わりますけれども、石破総理がですね、やはりこの避難所運営等に関して、防災に関してですね、やはりもっとより強化しなければならないということが、内閣府を中心に出されております。

そういうことを踏まえてですね、総務常任委員会では、大規模災害の発生、または市民のみならず、来訪者が安心して安全に避難して避難生活ができるよう、避難所運営等に係る課題を抽出して調査研究をし、やってきました。重点課題としてはここに書いてあるとおり、福祉避難所っていうのを取り上げ、そして今指定避難所の、を締結している施設の方々に、事業者の方々に声を掛けさせていただいて、意見交換をさせていただいてます。それを踏まえて現状課題抽出、そして提言という流れになってございます。

それではまず、2ページですね。第1章ということで課題抽出ですね。これは避難所の運営体制整備についてということで、9項目にわたってですね、まあ1-1からは、スタートして3ページのですね、3ページの1-9、ニーズに合った備蓄品の充実というところの、各9項目を示して、課題を抽出させていただいてます。それでは読んで頂ければいいのかなというふうに思いますけれども、1-1としては、民間との連携、防災士、自治組織、ボランティアとの連携をどうするか。そして1-2として、女性相談窓口の開設についてですね。女性の配布物資配布は女性で対応する必要があるんではないかっていう課題抽出です。あとは女性スタッフの配置、運動不足の解消、分散避難時の対応、車中泊、縁故、在宅、ホテルということで抽出してます。

4ページ以降は1-6として外国人避難者の対応ルール、対応ですね。ルールの周知表示、情報提供、そして長期にわたるとですね、子供の遊ぶスペースをどうするかということも課題として抽出してます。

また、5ページですけども、1-8として燃料の確保と保管ですね。これも抽出してますし、1-9、ニーズに合った、要するにどんどんどんどん変わってますので、そういったものの備蓄品を充実する必要があるんではない。そして5ページの下段ですけども、2の部分です。

これがクローズアップされておりますけれども、トイレ環境の整備ですね、洋式トイレの確保が2-1として抽出してます。

6ページに来て、2-2ですね。水洗トイレの機能維持、そしてし尿汲み取り体制、これも大きな課題として、能登半島地震なんかでも当然取上げられておりますし、過去の東日本でもそうですし、中越等も含めてですね、熊本でもそうだったと思いますが、トイレがもう溢れてしまう。仮設トイレですね、そういった汲み取り体制。それから、やはり安全対策ですね。特に女性、子供に対しての安全対策。2-5として外国人の対応をどうするか。そして2-6として、多目的トイレ、人工肛門、人工膀胱保有者等の相互のスペース、交換スペースですね。それから2-7として福祉避難スペースのトイレの確保。

そしてジェンダー対応ということで、8ページまでピックアップさせていただきます。そして8ページの3ですけども、食事の確保ですね、これもどんどんどんどん今ニーズが変わってきてているということもありますし、3-1としての非常食の検証。これはメニューですね。ものをどういうふうにして確保していくかということです。3-2として、食事提供を避難所以外の避難者の方にどう提供できるか。在宅、車中、孤立、縁故ということです。それから3-3として高齢者、乳児、妊産婦ですね。授乳、授乳婦の方々、それから食物アレルギー対応する慢性疾患等の避難者への食事提供というポイントです。

それから9ページになりますが、宗教上の理由で、外国人が多いと思いますけれども、食事制限がある人への対応、そして、9ページの中段に寝床ですね、プライバシーの確保。これもポイントとなってます。6項目抽出してます。パーテーション資材、段ボールベッド資材の確保、単身女性避難者のスペースの確保、10ページに行

きまして、ペット同伴者のスペースの確保、それから、さっきも言いましたように授乳、搾乳スペースの確保、更衣室の確保。

あとは10ページの下段ですけれども、こういった避難情報をどうやって住民へ周知するかということで、情報の理解から始まって、避難所の位置周知、外国人への対応ですね、位置周知、が3項目にわたって抽出してます。

11ページの6、避難所数の確保。これでいいのかっていうことで1項目、全体的に1項目ですけれども、現状課題ということで抽出してます。

12ページは、上段の7が始まって、避難所の環境ですね、これも今、ポイントとして出てます。7項目抽出してます。お風呂をどうするか、洗濯をどうするかということですね。あとは通信環境と電源確保ですね。あとは情報提供、飲料水水道水の確保、7-4ですけれども、あと7-5、11ページ、13ページになりますが、防暑、防寒設備の整備、7-6として下水道処理機能の確保、7-7として感染症蔓延防止の環境の確保ということが抽出されてます。

14ページからは、広域避難体制の確保として、大きくは1ページとして現状課題というピックアップしてます。14の下段、車中泊避難者への対応ということの現状課題です。

それから、15ページの10ですけれども、先ほど言ったポイントとしても、大きい項目なんですけれども、福祉避難所、福祉避難スペースをどう確保するか。大きくは2項目にわたってですね、10-1として書いてあるとおり、いわゆる災害時の弱者と言われる方々をどうぞ対応するかということです。これが現状課題として15ページに、中心に抽出してます。

それから16ページですが、10-2として、広域連携ということあります。この広域連携は、大きな、例えば福島の原発の避難による広域避難とかそういった部分ではなくて、近隣、となり近所の部分ですね、これをどうするかということですね。そういった部分で福祉避難所の関係で連携ができないかということで、ピックアップしてます。11とすれば医療提供の確保、孤立避難所。これも能登半島地震なんかで、新潟地震でもそうだったと思いますし、孤立避難、孤立した地区も出てくるということです。

それから12は避難場所についてですね、これも3項目抽出してます。12-1として避難場所への要介助者、要支援者への避難支援をどうするか。12-2として17ページになりますけれども、冬季の防寒対策をどうするか。これは決算の委員会の中でもやりとりがあったと思います。それから17ページの、その10、避難路の確保、管理ですね。除草とか、除雪なんかはどうなのかというのも現状課題です。

それから18ページに行きまして、13として、その他として7項目あげています。避難ビルの確保をどうするか、13-2として飲料水の確保をどうするか。13-3として非常持ち出し袋をどうするか。13-4として女性避難マニュアルの策定が必要なんではないか。それから13-5として自主避難所の把握と支援対応。これも報道で能登半島地震なんかでも、自分たちで地域なり、地区で、自主避難をしてる人たちもいたようですが、どう対応するか、13-6として効率避難所に対する支援体制をどうするか。こういったことが、ピックアップします。

そして、19ページの下段ですね。これが輪島、能登半島地震でもそうだったと思いますし、東日本大震災の時もそうだったと思いますが、通電した後の火災予防をどうするかということも必要なんじゃないかということで取り上げてます。

21ページになりますが、前段言いましたように、福祉避難所の運営に対する意見交換をやってございます。このとおりあお空さん、それからあすもさん、わかたけさん、社協さんの福祉センターですね、それから慈苑さん、それから愛宕の丘、23ページまで至って、この方々と意見交換をさせていただいております。意見交換をさして

いただいた部分についての、今回これ載せてないか。

それを踏まえてですね、提言として24ページからになります。第3章としてまとめておりますけれども、1として、避難所開設運営体制については、1-1として、こういった提案を載せております。ちょっと時間かかりますので、ちょっと省略しますけれども、いわゆる参考事例として書いてますが、久慈市とか遠野市では、実証試験としてデジタルツールの活用システム、システムを今やってございます。試験としてやってます。こういった部分を参考にしながら、宮古市もこれに対応していく必要があるんではないかということが1点であります。あとは地域と、やはり町内会とかですね、自主防災で開設する段階からですね、の連携が必要なんではないかということが、取上げられております。

1-2として、女性窓口の開設ですね。女性への配布、物資配布は、やはり女性でしなければならないということをピックアップします。基本的には、やはり性暴力とかDVからいかに女性、子供を守るかということが今大きくクローズアップされてますので、これは全体的に言えることなんですけれども、提言として取上げさせていただいてます。参考事例としてもこのとおり、まだまだほかにもあると思いますけれども、ピックアップさせていただきます。

1-3とすれば女性スタッフの配置ですね。これはやはり女性がやはり相談をしたい、しづらいとか、そういうものがありますので、マニュアルでは、ちょっと曖昧な表現になってますので、しっかり明示して、スタッフを配置するということを明示する。これを提言として取り上げています。

あと1-4はどうしてもエコノミー症候群とか、これは車中泊も含めてなんですけれども、避難所で、やっぱり高齢者を中心かもしれませんけれども、どうしても運動ができない環境ということで、やはりこれもマニュアルをちゃんとしっかりと作る必要があるんですよ。参考としては取上げていますけれども、マニュアルをしっかりと作って、維持をしなきゃなんない。これも一つには、いわゆる災害か、災害関連死をどう防ぐかという一つの、ポイントになります。

次に、1-5とすれば分散避難の対応ですね。特にコロナとかそういった部分も当然ありますけれども、やはり、もっともっと集中、大規模なものを何百人とかいうことではなくて、やはり、それぞれに合ったニーズに合ったっていいですか、区別しないで遠慮しないで対応できる、することも求められておりますので、こういった、食事の手を取りに行くとかですね、そういった部分も物資も含めて、ちゃんとしなきゃならないんではないかということの提言です。

あと、外国人避難者の1-6ですね。ルールの周知ということで、これは現状通り、現状の取り組みに加えて、やはり今、QRコードとかですね、ウェブサイトからとかですね、そういった部分も取り入れる必要があるんじやないか。あとは見える通訳ですね。どうしても言葉がつながらないということで、こういった機材も含めて、調査研究が必要なんではないか、導入も必要であるんではないか。また特に医療関係ですね、医療関係では専門用語が出てきますので、やはりこの通訳をする方が外国人ですけれども、通訳を介して、お医者さんとかですね、看護師さんとやりとりをするっていうので、これをオンラインで対応できる環境も必要なんではないかということです。

それから1-7は子供が遊ぶスペースの確保が書いてございます。あと1-8ですね、燃料の確保と保管ということです。これもポイントになっております。あと、1-9備蓄品の充実。

それから、2の中段になりますけど、25ページの2、中段になりますけど、トイレ環境の整備ですね。これ当然、皆さん、説明するまでもないと思いますので、21、22、23、先ほど課題で取り上げたわけですけれども、26ペ

ページの2-4、2-5、2-6、2-7、2-8ということで提言をまとめました。

あとは食事の確保ですね、3ですね。これも3-1、3-2、3-3、3-4ということで、それぞれ課題、現状と課題に対応した提言をまとめさせていただいています。

27の中段ですけども、パーテーション、プライバシーの確保、関係ですね。パーテーションの資材、段ボールベッドですね。あとは単身女性の避難者のスペースという部分です。それからペット同伴者のスペースをどう確保していくかというのは4-4になります。28ページとすれば4-5、授乳、搾乳スペースの確保、それから更衣室の確保。4-6ですね、これも提言を加えております。

28ページの5、住民への周知です。避難に関する情報をどんどんどんどん変わってきてますので、これしっかり継続して、市民が理解を深めるっていうことも必要だということです。それから5-2、避難所の位置の周知ですね。それから5-3外国人への周知。

そして6として避難所数の確保ということが提言です。現状の避難所の以外の確保っていうのが必要なんではないかということで、提言をさしていただきます。

それから7については避難所の環境、これを入浴、お風呂とかランドリー支援ですね。それから7-2として通信環境と電源確保。29ページにあります情報提供。そして7-4として飲料水、水道水の確保。7-5として防暑防寒設備の整備をどうするか。7-6として下水道処理機能の確保をどうするか、7-7として感染症蔓延防止環境の確保をどうするかということで提言をまとめました。あとは29ページの8広域避難体制の確保。あと9として車中泊避難者への対応どうするかということもまとめております。

30ページになりますけれども、いわゆる福祉避難所、福祉避難スペース。これについてなんですけれども、10-1として、避難所については、当然、医療的ケア児ですね。精神、知的、障がい、身体障がい、妊産婦、母子、高齢者、要介護・要介助者、障害児・者、これにどう対応するかということでまとめさせていただいてます。これは先ほど言ったように、今宮古市と協定を結んでいる事業者の方々の意見交換を通して、まとめさせていただいております。読んで頂ければと思います。要はさっきも言いましたように、多様な方々をどう安全に避難をしていただこう。また避難の環境をどう確保していくかっていうこと。これを今、宮古市は協定結んでですね、指定避難所っていうことにはしてないんですけども、オープンにはしてませんね。しかし、やっぱりオープンにした中で充実していく必要があるんじゃないかというのは、一つのポイントとなってます。

31ページの10-2ですけども、福祉避難所の広域連携についてです。これはこれ読んで頂ければ分かると思います。

11の医療提供の確保、これもなかなか悩ましい課題ですが、やはり、医療的ケア児を含めてですね、医療機関とどういう連携をしていくのかというのも大事なことですし、宮古市は、直営診療所がありますし、または個人病院も当然ありますけれども、公立病院、宮古病院を中心としたこの連携をどうするかっていうことですね。あとリモート関係で今自治体では、先進地もありますから、そういうた導入というのも必要なんではないかというのがポイントとしてあります。あとは何項目か取り上げさせていただいてます。

12番として避難場所についてです。これは確かに高いところとか高台なんですけれども、要介助者は要支援者をどう避難させるか。これリアカーで移動するとかっていうのもあるんですけども、これなかなかバリアフリー化って言ってもね、階段もあったり、急傾斜の部分もありますから、これはなかなか難しい課題なんですが、何とか連携して、自主防災組織とかを含めてですね。またポイントとして書いてますけども、どうしてもこの要介助が必要な方、要支援の必要な方は、早い段階だと思いますけれども、車両によって避難するっていうのはや

つぱり1番有効なのではないかってことで、取り上げてます。

あとは12-2として、これも悩ましいんですけれども、冬季の防寒対策ということです。今回カムチャツカ半島の部分がそういった部分でも、大変日中ですね。寒いだけではないんですけども暑いっていう部分もありますし、これをどうするかっていうのを取上げて提言させていただいてます。

それから32ページになりますが、避難路の管理については除草、除雪等、しっかり確保する必要があるんじゃないかということです。

13はその他になりますけども、避難ビルは、いわゆるハザードマップ上は浸水エリアになりますけれども、やはり今の数でいいのかっていう、もっと広くですね、大雨、洪水も含めて、避難ビルを確保する必要があるんじやないかということですから、13-2として、雑飲料水の確保ですね、これは井戸とか、今、浄水器がありますのでこういったものを、どうして調達していくか、また、耐震給水栓の設置ですね。地震が特に地震なんですけども、水道管が壊れても水が出ないので、これは盛岡市も始めているようですし、そういった分を参考に進めていく必要があるんじゃないかな。

あと13-3として、非常持ち出し袋。ハザードマップを見ていただければ分かると思うんですけども、宮古市の場合に限らないと思うんですが、市民が自ら、ちゃんと防災リュックなりを準備、そして十分に薬、必要だつていう部分ですね、それぞれが必要だという部分、基本的には共通の部分もありますけれども、ちゃんと準備して避難してください。どうしても無い部分については避難所で対応し、あるものは対応するという流れなんですけども、これをやっぱりもっとこう補助金制度を作つて進める必要があるんではないかということです。

あとは先ほど課題の部分で言いましたけれども、女性避難マニュアルの策定というのが必要なんではないか。これも大分、県なんかでは、女性を中心に、防災パンフレットを作成して周知しているということで、研修も含めて進める必要があるということです。

あと13-5は自主避難所の把握と支援対応。これもなかなか大変なんですけれども、やはり孤立した部分が特にもう大変なんですけれども、これをどうするか。こういったことをしっかりと検討する必要があるんじゃないかなということです。これはまだ提言とすれば、まだ答えが見えてない部分です。

あと13-6とすれば、これに避難所の対応ですね。宮古市には27地区、孤立する可能性がある地区があると言われてますので、これをこの地区をやはり前提にどうするかっていうのをやっぱりしっかりとマニュアル化して、その地域にしっかりと周知をして、やっていく必要があるんではないかと、物資含めてですね。

13-7とすれば、最後に言いましたけれども、輪島の火災も、通電火災ということで言われておりますので、感震ブレーカーのしっかりとした設置をですね、普及を進める必要があるんじゃないかなということで、提言をさせて、まとめさせていただいてました。

ちょっと長くなりましたが、以上、はしりながらですけれども、政策提言を総務としてはまとめさせていただきました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本久夫君）

はい。説明が終わりましたが、皆さんに確認をします。昼食の時間に入つてますが、これについて、このまま進めてよろしいか。それとも時間を取つて、改めてまた質疑等やるか。どちらで、のほうで進めていくてもよろしいですか。

〔「発言状況見て」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

そうですね。この件についてでは説明が終わりましたので、まず質問ある方の挙手を願いたいと思います。

1人ですか。よろしいですか。はい、ではそのまま継続ということで進めていきます。

落合議員。

○18番（落合久三君）

あ、立って。

○議長（橋本久夫君）

はい。お願ひいたします。はい。

○18番（落合久三君）

はい。率直な感想、すごい膨大だなあっていうのがもう、率直な。ただ、逆に言えば、微に入り細に入り本当にもうえらい労力と時間割いたんだろうなっていう意味では、本当に取り組みに敬意を表します。これは本当に偽らざる気持ちです。

そこで意見はですね。私は端的に言えば長過ぎると思います。どうしてかっていうと第1章は、現状が書いてありますね、1から13。で、市長への提言は、第3章、この第1章の現状と全く同じ表現で1から13、書いてありますよね。それで私の意見は、部分的なさつきずっと松本委員長が報告してるときに眺めたんですが、この第1章の書き方をもっと簡略できるんじゃないかな。つまり、一般市民にこれを即やる、見せるものじゃないでしょう。市長に対する提言なわけですから、もしくは担当する部、課の人たちが目にする文章でしょう。だから現状はこう、ここまで詳細にこう展開しなくていいんではないか。

例えば、そう思っていろいろ見たんですが、例えば3ページ。1-4、運動不足の解消というところに、市のマニュアルにはこう書いてあるが、課題、検討段階での具体策が見えません。私はこの検討、課題での具体策が見えないだけでいいんじゃないかなと。だって現状はみんな、市長がどこまで詳細に知ってるかは別にしてね。担当課は少なくとも自分なりがマニュアル作ってるわけですから、これでこと足りるんじゃないかなっていうふうに思うのと。

それから、例えばもう1つ例を挙げますが4ページ、1-7、子供の遊ぶスペースの確保、現状がこう書いてあって課題。子供の遊び場が確保できるか不明です。共用スペースの広さも不明ですという記述でいいんでないかな。現状をもう1回全ての問題で現状はこうだこうだこうだこうだってやると。すごくこれは提言する対象が市長であり、市なわけですから、ここまで詳細にしなくていいんでないかなっていうふうに思います。

そうすれば、あの目次見てね、第1章は全体の57%を占めてるんですよ。ほぼ6割近くが第1章なんですよ。

だからここはもうちょっと簡潔で、総務常任委員会が議論した結論として、現状の中ではこういう課題があるよっていうことをきっちり触れるだけで、私は十分いいんでないかなっていうふうに思うので、そうするとこれ読むだけでもえらいという正直、感想を持ちましたので、私はそういうふうにしても、全然趣旨から外れるとは思いませんので、何よりも、これを提言する相手は市当局であり、市長なわけですから、現状はここまで詳細に書かなくてもですね、常任委員会で出た結論、1-1についてはこういう課題があるよ。1のなんばうについて、こういう問題がある、課題があるよっていうことを述べて、あと第2章は私も非常に関心持っているところなんで、第2章の意見交換のところはとてもいいなと思って眺めましたので、そういうのを踏まえて第3章では、この課題を抽出、こういう課題が現状では足りないよっていうところを受けて、第3章で具体的にこうします、あーしますっていうふうにしていいんでないかなっていうふうに、私は思いました。

○議長（橋本久夫君）

質問でよろしいですか。今の意見に対して。

○18番（落合久三君）

意見。

○議長（橋本久夫君）

では、松本委員長。

○総務常任委員会委員長（松本尚美君）

はい。長過ぎるということはそのとおりだと思うんですが、いずれ、この総務だけではないと思いますけども、それぞれ常任委員会がしっかりと、まず現状を把握する。調査権、調査ですね。そして、それに対してや課題は何か。分析含めてですね。そして提言をし、その間には、行政し、先進地視察というのはあるかもしれませんし、場合によっては、今回はですね、そういう地域、市内の方へ方々との意見交換とか、やりとりを含めて、やっぱりその流れに忠実に従ってやらせていただいてます。ですから現状がないと、現状把握できないと課題が何か分からぬ。やっぱりそれにしっかりとつながっていく流れってのはやっぱり必要だというふうに思いますから、落合委員は長過ぎるってのはそのとおりなんですけども。削除するわけにはいかない。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

あるわけではないですが、提案、この提言を出す相手がね。即、一般市民に出すわけじゃないので、議員の我々もマニュアル、私は見てますが、それで十分共有、議員の間での現状認識は共有できるっていうふうに思っているというのが前提にあるもんですから、そういうふうに言ったんで、現状は全く無視していいという意味ではないですが、さっき言ったように全体の56%を第1章が占めているっていうのはやっぱりね、いろんな提言を我々も産業建設でやっても、例えば漁業、水産業って言った場合に漁業、水産業あれもこれも現状ずっと書いてるわけじゃないという意味で、松本委員長が言うのも、本当に分かるんですが、ここまで詳細でなくていいんでないかっていう意見、意見です。

○議長（橋本久夫君）

松本委員長。

○総務常任委員会委員長（松本尚美君）

詳細で、そこはちょっと見解の違いといえばそれまでなんですが、いずれさっき言ったとおりなんですけども、これは提言はですね、当然これオープンになってきますから、単に市長部局だけではなくて、市民にもですね、議会のホームページを通じて当然オープンになるものと思います。総務の常任委員会で避難所運営等に関わって、何か政策提言してるけど、どういうね、調査研究含めて、内容どうなんですかって聞かれれば、当然それをオープンにしてますから提供するということが前提ですので、単に当局だけに提出するわけでもないということです。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

そうであれば、黙って当局が今持っているマニュアルを資料として別に単純に載せたほうがいいんじゃないですか。

○議長（橋本久夫君）

竹花委員。

○21番（竹花邦彦君）

実はですね、第1章で落合議員の方から、6割ぐらい第1章が占めている。この第1章での避難所運営等の現状と課題の13、その他まで項目がありますが、これは市の運営マニュアル等で示されている課題なんですよ。したがって我々総務常任委員会とすれば、市で示しているマニュアル等でこういう問題が課題だし、現状なってるよという分に沿って、いろいろ分析をしてきたということなんですね。

ですから、まず理解をしてほしいのは、この13という項目は、それに沿って、総務常任委員会として、市が持っているマニュアルの現状と課題の分析をしてきた。したがって、非常にそういった意味では、市の方のマニュアル等についても、こういう課題認識を持って避難所運営をしているということですね。したがってまず、そういった意味では、現状と課題が非常にボリューム的に多いんではないか、それはそのとおりだというふうに思います。

その背景には、今申し上げた、市の避難所運営等のマニュアルの項目がこういう形があるよということをまず皆さんに御理解を頂きたい。それに沿って、市の作っているマニュアル等の現状と課題をそれぞれ総務常任委員会とすれば分析をしてきたということを、理解をしていただきたいというふうに思います。

それからもう一つは、これも重なっておりますが、やっぱり一般市民の方々はなかなか、そういったマニュアルとかそういったもの分かりませんし、やっぱりおっしゃるよう確かに提言先は市長であり、市長部局だというふうに思いますが、総務常任委員会とすれば、やっぱりこういう課題を持っているよと、やっぱり一般市民の方にも理解をしてほしいという、そういう思いもあったので、結果的に確かに長いというのは、誰も我々総務常任委員会は認識をし、ただまとめるとやっぱりこうならざるを得なかったということは御理解を頂きたいというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

西村議員。

○11番（西村昭二君）

はい。お疲れさまでした。

これですね。ちょっと私も落合委員と同じ、議員と同じ感じなんですが、これが政策提言だというようなモデルになってしまふと非常に他の常任委員会がですね、作成しづらくなるなど。

特に、全体的に感じたのは、提言と言いつつも、細かい要望、要は課題がそのまま提言になってるなあというのを率直に感じました。ちょっと松本委員長らしくないなと思ったのは、例えば一般質問は議員が政策提言をする場だと、ましてその上位にある常任委員会であれば、政策提言というところとはちょっとかけ離れたのかなと。

いずれ、これが総務のやり方だという先ほど、そのような委員長からの発言がありましたけれども、今実際我々も、産業建設でまた政策提言をまとめようとしているところに、要はその課題がそのまま、課題の認識がそのまま細かいという分がですね。全てではないにしろ一つひとつの項目が課題という、課題の項目が提言に載っているというように、全体的にちょっと私は感じられましたので、逆に、政策的な、大きな政策的なところがボヤっとしてゐるなどというのが感じました。

ただ我々が今度産業建設とかね。教民さんで提言をまとめるとときにこれがモデルなんだっていうようなことが起きるのであれば今回これを、私は相当踏み込んで直していただきたいなと思います。これがただ総務常任委員

会のやり方なので、今回は何とかこれで全協で、皆さんで共通認識として認めていただきたいというのであれば、私は何も申しませんが、他の常任委員会のときにこれをですね、モデルにして、このように細かい課題をイコール提言としてというのであれば、賛同はできないというところを申し上げたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

松本委員長。

○総務常任委員会委員長（松本尚美君）

結果としてね、ボリュームが長くなったというそのとおりだと思います。これがモデルだということで言い切ることはできません。しません。ですから、当然このボリュームも含めてね、今回、用意ドンで掴みから入ったときに、やっぱりいっぱいあるんですね、項目が。どれをカットするか。もういろいろ悩みましたけれども、やっぱりこれは限りなくって言えばいいんですけども、全市民に共有する、共有できるかどうかというのを考えましたけれども、これ、どっかをピックアップして要点、3分の1なり4分の1にね、して、提言していくと、他はどうなかつていう、何かこう、そういう不安というわけじゃないんですけども、心配もあったっていうのは事実だと思います。確かにいっぱいあるんです。で、これ全部を調査、研究するのも大変だなっていうのは、最初の掴みであります。

できれば、別にこれをモデルにすることではありませんので、何とか、皆さん御理解頂いて提言をする、説明する時間もなかったんですけども、当局にはね、市長に提出するんですけども、前段の部分は当然、はしょって、ポイントを絞りながら、第3章を中心やっていきたいなというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

西村議員。

○11番（西村昭二君）

はい。委員長の意図、あと総務常任委員会の委員の皆様の、この御労苦に対してですね、これは総務の今回のやり方で、要は避難所運営について、被災された方に寄り添った要望が提言になったというような私も感じましたので、これをね一つずつ、一つずつ、質問していくところは、私ももういたしませんのでいずれ、これがそのぐらいいろんな課題があるということを、私個人としては共通の課題として受け止めましたので、はい、私個人としてはこの通り、提言の方はすばらしいものだというところで、はい、了承したいと思います。

○議長（橋本久夫君）

ほかにございませんか。はい。

ないようありますので、この件はこれで終わりとしたいと思います。

松本委員長におかれましては、本日の質疑内容も反映させて、いっても、もうこのまま成案でいくと思うんですけども、いずれ完成後、改めてもし、てにはをの部分で直すところがありましたら、いずれ、成案を作成していただいて、私のところに提出していただきながら、最終案として市の方に提出したいと思いますが、この手順でよろしいでしょうか。

松本委員長。

○総務常任委員会委員長（松本尚美君）

基本的には、お認めいただいたということありがとうございます。

ここに、もし、ここはどうなかつていうのがありましたら、遠慮なく、聞いていただいて、説明できる限り説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（橋本久夫君）

それではこの件は、そのように取り扱ってまいりたいと思います。

予定していた案件を終了いたしました。

その他に移りますが、皆様から何かございますでしょうか。

ないようでございますので、それではこれをもちまして議員全員協議会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

午後0時36分 閉会



宮古市議会議長 橋 本 久 夫